

地方分権改革推進本部（第11回会合） 議事録

日 時 平成29年12月26日（火） 9時46分～9時52分

場 所 官邸4階大会議室

議 題 平成29年の地方からの提案等に関する対応方針について

出席者 安倍内閣総理大臣、麻生副総理、野田総務大臣、上川法務大臣、林文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、齋藤農林水産大臣、世耕経済産業大臣、中川環境大臣、小野寺防衛大臣、菅内閣官房長官、吉野復興大臣、小此木内閣府特命担当大臣、江崎内閣府特命担当大臣、松山内閣府特命担当大臣、梶山内閣府特命担当大臣、鈴木国務大臣、牧野国土交通副大臣、堀井外務大臣政務官、西村内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、松本内閣府副大臣、長坂内閣府大臣政務官、古谷内閣官房副長官補、河内内閣府事務次官、前川内閣府審議官

（梶山内閣府特命担当大臣）ただいまから、地方分権改革推進本部第11回会合を開催します。

本日の議題は、「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針について」です。まず、そのポイントについて、私から説明します。

4年目となる本年の提案募集においても、地方から、地方創生や子ども・子育て支援関連など、昨年を上回る311件という多くの御提案をいただきました。そのうち、特に専門的な検討が必要なものについては、学識経験者による充実した御審議をいただき、また、その他の提案も含めて一つ一つその合理性を吟味した上、丁寧な調整を重ねてまいりました。その結果、提案が実現するなど対応できるものの割合は、約9割となり、関係大臣の御尽力に深く感謝申し上げます。

実現することとなった具体の提案を見ると、本年も、提案募集方式ならではの成果が上がっております。すなわち、地域の実情にそぐわない全国一律の制度や運用の見直し等について、地域の具体的事例に基づく提案をいただき、文化財の活用や地域公共交通等の地方創生、待機児童解消や子育て支援等の「人づくり」、被災地支援等の災害対策の充実など、地方の喫緊の課題について、地方の取組を加速化する提案が数多く実現することとなり、現場で困っている多くの支障の解決につながっています。

以上、説明申し上げた対応方針案に基づき、法律改正により措置すべき事項については、次期通常国会に所要の一括法案等を提出することを基本としております。

それでは、御意見のある方は発言をお願いいたします。

発言無しということで、「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」について、資料2-2のとおり決定することに御異議ございませんか。

【異議なし】

ありがとうございます。

それでは、各大臣におかれましては、ただいま決定した対応方針に沿って、法案化作業

等に協力をお願いいたします。また、政省令の整備や通知の発出により措置する事項等についても、地方からの提案の趣旨を踏まえ、迅速・丁寧に対応していただきますようお願いいたします。

また、私としても、今後とも、できるだけ多くの地方公共団体に提案を出していただけるよう努めてまいります。

なお、この対応方針は、この後の閣議においても決定する予定です。

ここで、報道関係者の入室をお願いいたします。

(報道入室)

最後に、本部長である総理から御挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣)「地方の活力なくして、日本の活力なし。」国民が豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、地方が、地域ごとの特色を活かし、自らの発想で工夫をこらした地域づくりを行うことが重要であります。そのため、地方の自主性・自立性を高める地方分権改革を継続的に力強く推進していかなければなりません。

「地方の声に徹底して耳を傾ける」という基本姿勢に立って、きめ細かく検討した結果、本年は、文化・観光振興、子育て支援や被災地支援に資するものをはじめ、9割の提案に応えることができました。

各大臣は、本日決定した「対応方針」に基づいて、強いリーダーシップを発揮し、一つひとつの施策を着実に実現していただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

(梶山内閣府特命担当大臣) ここで、報道関係者の皆様は退室をお願いいたします。

(報道退室)

(梶山内閣府特命担当大臣) それでは、以上で、地方分権改革推進本部の第11回会合を終了いたします。

ありがとうございました。

(以上)

(速報のため事後修正の可能性あり)